

Lighting Object 作品「里親制度」のご案内

Lighting Object では、2010 年度より展覧期間後も地域の皆様に作品を鑑賞していただけるよう、「里親制度」を実施しております。「里親制度」は、学生が自身の作品を通じて社会参加し、自らの仕事の意味合いと方向性を確かめる貴重な経験となります。また、学生の作品が地域の方々の心に寄り添い、社会生活に彩りを与えることで、県民の皆様への恩義に報いることができればこれに勝る喜びはありません。

例年、山形県内の温泉ホテルや運動施設へ展示の機会を頂き、大変良い経験となりました。今年も「里親制度」を実施しておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

本制度をご利用いただく際の具体的な条件や注意事項は以下の通りになります。作品の里親になっていただく際には、これらをご理解の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 里親の対象は限りませんが、なるべく公的で大勢の方々の目に触れる場所が望ましく思います。例えば、ホテル、旅館、市庁舎、銀行のロビー、前庭等。
2. 作品の行き先が既に決まっている等の理由で、この制度を希望しない学生もいます。里親制度をご利用いただける作品は、キャプションに里親参加と表記してお知らせ致します。
3. ご希望は会場の受付にてお申し込みください。
4. 1つの作品に対し希望者が複数ある場合は、学生本人の選択により里親先を決定致します。
5. 展示期間については最長で1年程度とし、それ以降の期間は学生と直接お話し合いの上、決定してください。
6. 搬入搬出の運搬に関しては申込者の責任の下で行ってください。基本的に作品の貸し出しは無料ですが、作品設置の現場視察として学生が足を運ぶための交通費などをご負担をお願い致します。特に大型作品の場合は、安全性確保などの理由で特別措置費用がかかる場合があります。
7. 里親制度終了後の作品の対応は、色々なケースが想定されます。作品の返還を希望される場合、または作品をお手元に置きたいというご希望をお持ちの場合は、その際の必要経費等、学生本人と直接お話し合いの上、決定してください。